

人件費の決算状況

(23年度決算・普通会計)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	22年度
千円 12,620,495	千円 2,422,796	19.2%	18.5%

(注) 人件費には特別職に支給される給料・報酬等を含みます

職員給与費の状況

(24年度予算・普通会計)

職員数(A)	給与				1人あたりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
287人	千円 1,060,930	千円 155,380	千円 379,154	千円 1,595,464	千円 5,559

職員手当の状況

(24年度)

区分	主な内容	
期末手当	6月期	期末手当 1.225月分
勤勉手当	12月期 計	勤勉手当 0.675月分 0.675月分 1.35月分
退職手当	勤続20年	自己都合 23.5月分
	勤続25年	勤続20年 33.50月分
	勤続35年	勤続25年 47.5月分
	最高限度額	勤続35年 59.28月分
	1人あたりの平均支給額	勤続35年 59.28月分 (国の最高 59.28月分) 26,142千円(23年度)
特殊勤務手当	徴収事務従事手当 動物の死体及び汚物処理従事手当 消防署勤務手当 用地交渉従事手当 感染症防疫作業に従事する職員	
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外6,500円 (扶養親族のうち満16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算)	
住居手当	借家23,000円までの場合12,000円を引いた額	
通勤手当	交通機関利用の場合 55,000円まで 自家用車の場合 2,000円～24,500円	
時間外勤務手当	支給総額 80,605千円(23年度) 1人あたりの年額 281千円	

等級別職員数の状況

(24.4.1現在) 職員数 314人

区分	主な補職内容	職員数	構成比	区分	主な補職内容	職員数	構成比
1級	主事	14	4.5%	5級	主幹	41	13.1%
2級	主事	56	17.8%	6級	課長	19	6.0%
3級	主査	83	26.4%	7級	部長	10	3.2%
4級	主任	50	15.9%	技能労働職	運転手 調理師 施設	41	13.1%

特別職等の報酬

(24.4.1現在)

市長	850,000円	議長	440,000円
副市長	710,000円	副議長	370,000円
教育長	530,000円	議員	350,000円
期末手当	6月期 1.40月分	12月期	1.55月分

人件費の状況

市職員などの給与を公表

平成24年4月1日現在の市の三役、市議会議員、市職員の給料・手当などを公表します。

国と比較した平均給料月額

(24.4.1現在)

区分	一般行政職		技能労働職	
	平均給料額	平均年齢	平均給料額	平均年齢
勝山市	309,499円	41年8月	303,801円	52年4月
国	304,944円	42年8月	270,465円	49年7月

※国は「給与改定・臨時特例法」に基づく給与減額措置(▲5～10%)後の額です

国と比較した初任給

(24.4.1現在)

区分	高校卒初任給	高校卒2年目	大学卒初任給	大学卒2年目
勝山市	140,100円	144,500円	161,600円	172,200円
国	140,100円	144,500円	172,200円	178,800円

職員の経験年数・学歴別平均給料

(一般行政職) (24.4.1現在)

区分	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満
高校卒	202,100円		284,600円
大学卒	226,172円	258,007円	300,660円

部門別職員数の状況

(各年の4.1現在)

部門	職員数(人)			対前年増減数(人)		
	H22	H23	H24	H22	H23	H24
一般	議会	5	5	4		△1
	総務	54	53	53	△1	△1
	税務	16	15	14		△1
	農水	17	17	16	△1	△1
	商工	11	12	12		1
	土木	24	26	27	1	2
小計	127	128	126	△1	1	△2
福祉	民生	37	37	37	△2	
	衛生	15	16	16	△1	1
	小計	52	53	53	△3	1
一般行政	教育	75	73	72		△2
	消防	36	36	37	△1	1
	小計	111	109	109	△1	△2
	水道	5	4	4	△1	△1
	下水道	7	6	6	△1	△1
その他	17	17	17	1		
小計	29	27	27	△1	△2	
総合計	319	317	315	△6	△2	△2

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者を含み、臨時または非常勤職員を除いています(教育長を含む)

第3回 インタビュー



クリニカ・デ・ふかや 深谷 憲一 院長

今回のインタビューでは、開業医の立場から在宅医療について意見を伺いました。

みんなで守り、育てよう勝山市の医療！
開業医の立場から在宅医療等の現状について

■在宅医療の現状について
以前、在宅医療に力を入れた時期に

当院は、在宅療養患者の24時間往診が可能な体制を確保している在宅療養支援診療所の指定を受けていて、市内の同指定2医療機関と連携体制をとりながら、在宅患者の診療を行っています。私が出張などでないときでも、容体が急変したときに他の先生が代わって対応していただけるので、患者や家族にとって安心して在宅生活を送ることに繋がっています。

また、入院が必要なときは福井社会保険病院を中心に市内の医療機関に入院させてもらえるような体制をお願いしています。病院を紹介する際は、専門性の高い病院、または患者の生活環境を考慮します。退院して在宅に戻る際にはまた、かかりつけ医として外来診療や往診をしています。

■年をとっても元気でしょう
私が特に言いたいのは、「症状が出ていなくても治療を続けることが大切で、10～20年後の大きな病気を防げる」ということです。症状が出たら病気が相当進んでいます。予防が大切であり健診を受ける重要性を皆さんが認識してほしいです。

自分の健康を守り元気でいることは、年をとっても勝山市を支える原動力でいられることにもなります。病院に通えない高齢者が増えていますし、今後も要介護状態の高齢者が増えていきます。デイサービスなど介護サービスを増やすことも大切ですが、元気な高齢者を増やすことが勝山市の目指すところではないかと思っています。

は月50件の往診をしていました。しかし、往診は時間がかかり、外来診療との両立が難しくなってきました。今は月20件往診していますが、以前のような往診は体力的にも厳しい状況です。開業している内科医の中では私が一番若いので、勝山市に機動力をもつ若い医師が来てほしいですが、なかなかないのが現状です。

在宅医療だけでは在宅生活を支えられないので、介護保険サービス充実する中で、在宅医療を進めていくことができると思います。

松田ふれあい会館が完成



山岸市長に説明する松村区長

荒土町松田区にコミュニティセンター「松田ふれあい会館」が完成し、12月23日(日・祝)に完成記念式典が行われました。

松田区では、築100年以上にもなる道場を会館として利用していましたが、このたび(財)自治総合センターが実施する宝くじ社会貢献広報事業の助成を受けて、全館を新築しました。

第10分団車が新しくなりました

12月18日(火)、勝山市消防団第10分団(鹿谷地区)の消防団車を更新しました。車両には、小型動力ポンプの積み降ろし作業を軽減させる機械式昇降装置が搭載されています。なお、同分団ポンプ庫も新しくなりました。



写真上：新車両
写真右：小型ポンプ昇降装置

